

令和4年度の米政策の見直しに慎重な検討を求める意見書

国においては、現在、令和4年度農林水産予算編成に伴い、水田活用の直接支払交付金を含む米政策の見直しを進めています。

江別市においても、昭和40年代から主食用米の生産調整に自ら取り組み、地域の特色や気候に合った作物を選択し、現在では、水田面積約4,430ヘクタール中79.46%の作付転換を行い、主食用米の需給安定と生産者の経営安定、地域の農業生産基盤の強化に努めてまいりました。

今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しは、主食用米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画や農業振興地域整備計画に大きな変更が迫られるなど、水田・酪農・畜産経営に及ぼす影響は計り知れないだけでなく、このことにより、離農が増加し農家戸数の減少、地域の崩壊につながりかねません。また、水田活用の直接支払交付金の対象とならない水田が発生することは、今後の農地集積が進まず、耕作放棄地の増大につながり、安定的な食料自給をも脅かしかねません。

よって、国におかれましては、今後の水田活用の直接支払交付金の詳細なルール設定に当たって、生産現場の意見を反映し農業が持続可能となるよう検討することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月24日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
総務大臣
農林水産大臣